

たからづかしの 家計簿

令和2年度（2020年度）決算概要





市の財政状況については「広報たからづか」などでお知らせしていますが、もっと身近にわかりやすく理解してもらうため一般家庭に例えながら解説していきます。

予算と決算って？

「たからづかしの家計簿」では令和2年度決算を基に市の財政を説明していきます。まず「予算・決算」とは、「予算」が使う見込みを表すものであるのに対し、「決算」とは予算を上限として市民サービスを行った結果の数字となります。

一般家庭で例えると、予算は「食費にいくら、次に買う家電にいくら」とあらかじめ計画することで、決算は実際に使ったお金のことをいいます。

市の会計の種類って1つじゃないの？

市の会計は複数に分かれています。1つだけの方がわかりやすいのかもしれませんが、例えば市民の中でも一部の方だけが加入している国民健康保険に関する収入と支出はその他の一般的なお金と分ける必要があるため会計を分けています。

一般家庭で例えると、生活していくためのお金とその他の目的のお金を別に管理していることと似ています。

宝塚市の会計について

特別会計

- 国民健康保険事業費
- 国民健康保険診療施設費
- 介護保険事業費
- 後期高齢者医療事業費
- 財産区（9財産区）
- 宝塚市営霊園事業費

一般会計

公営企業

- 水道事業会計
- 病院事業会計
- 下水道事業会計

*市によって一般会計と特別会計の分けかたが違うため、他自治体と比較できるよう全国的に統一の基準で作る仮想の会計として「普通会計」があります。宝塚市では概ね一般会計+宝塚市営霊園事業費=普通会計となります。



いくらぐらいお金の出入りがあったの？

では、次に3つの会計の内、一番代表的な一般会計の決算状況について解説します。
一般家庭でも家計簿をつけるとどんな項目にどれだけお金を使ったのかを客観的に見れるように、市の決算を見ることで市が過去一年間で、どんな市民サービスにお金を使ったのか、またどんなお金が入ってきたのかがわかります。

さて、本市の決算状況ですが

$$\text{入ってきたお金（歳入）} 1055.9\text{億円} - \text{使ったお金（歳出）} 1036.2\text{億円} = 19.7\text{億円}$$

ただし、この19.7億円の中には来年度使うことを約束しているお金（翌年度に繰り越すべき財源）が4.6億円あることから実際の令和2年度収支は

$$19.7\text{億円} - 4.6\text{億円} = 15.1\text{億円}$$

となり使ったお金より、入ってきたお金の方が15.1億円多かったということになります。

※令和2年度は15.1億円のプラスとなりましたが、たからづかしの財政は厳しい状況にあります。
 詳しくは12ページを参照。

決算規模と決算収支の状況

(単位：億円)

	歳入決算額 a	歳出決算額 b	形式収支 a - b = c	翌年度に繰り越すべき財源 d	実質収支 c - d
令和2年度	1055.9	1036.2	19.7	4.6	15.1
令和元年度	808.5	797.6	10.9	5.9	5.0
増減額	247.4	238.6	8.8	△ 1.3	10.1
増減率(%)	30.6	29.9	-	-	-



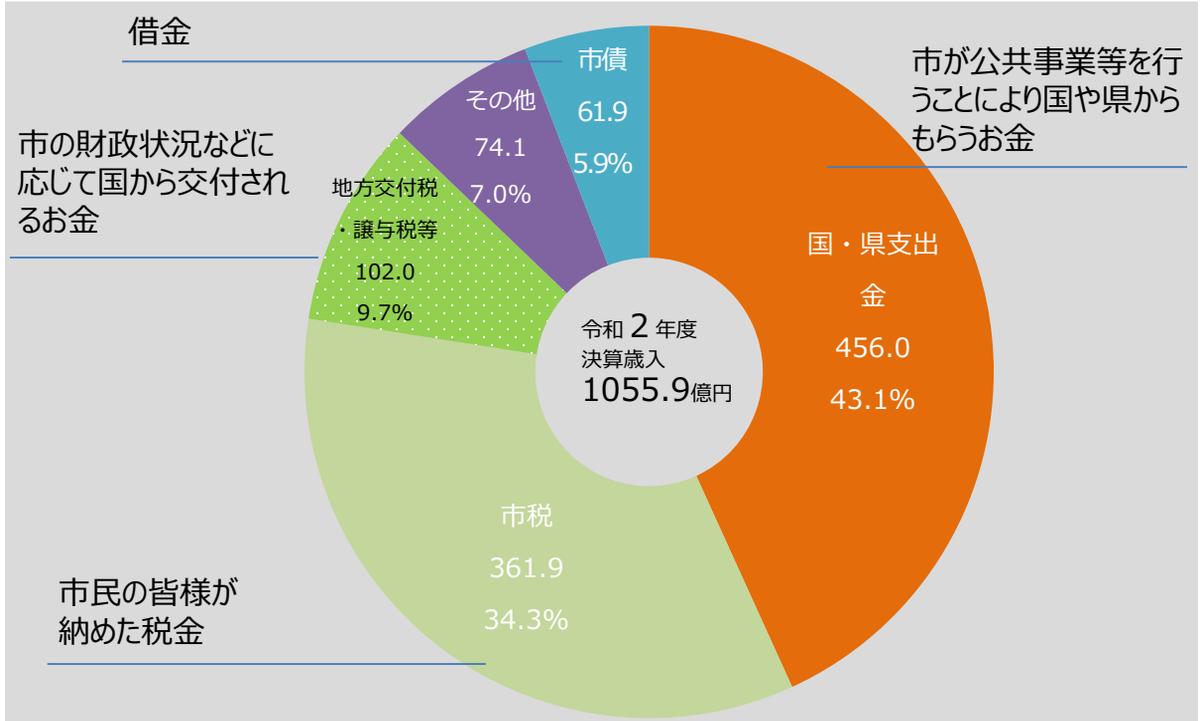
補足用語説明

- 「形式収支」・・・これは入ってきたお金から使ったお金を引いたものです。
市でも一般家庭でもマイナスになる場合、赤字になっている状態です。
- 「翌年度に繰り越すべき財源」・・・形式収支の中には、その年度中に完了し支払いも終わる予定だったが何らかの理由で未完了となった工事等に対する支払いが含まれています。その未完了分はまだ支払いが終わっていないため財源を翌年度に繰り越すこととなります。
一般家庭では年度単位でお金を考えることが少ないため、イメージしにくいですが、例えば家の補修を頼んでいたが、期限までに間に合わず、それに伴って支払いも遅くなった場合などです。
- 「実質収支」・・・形式収支 - 翌年度に繰り越すべき財源

入ってきたお金の内訳は？

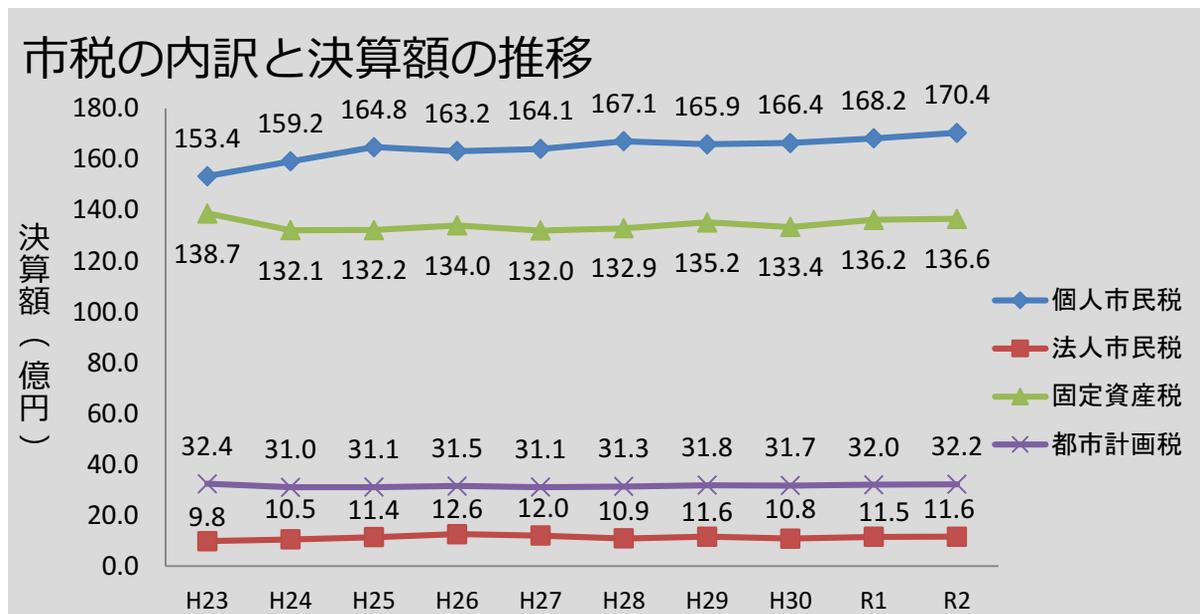
次は入ってきたお金はどんな種類で、どれくらいあるかを解説します。主な内容と数値は円グラフのとおりです。

単位：億円



本市は例年の決算では市税の割合が歳入の半分近くとなる特徴がありますが、令和2年度は特別定額給付金など、新型コロナウイルス対策のための国庫支出金が多かったことから、市税の割合は34.3%となりました。（令和元年度は44.4%）

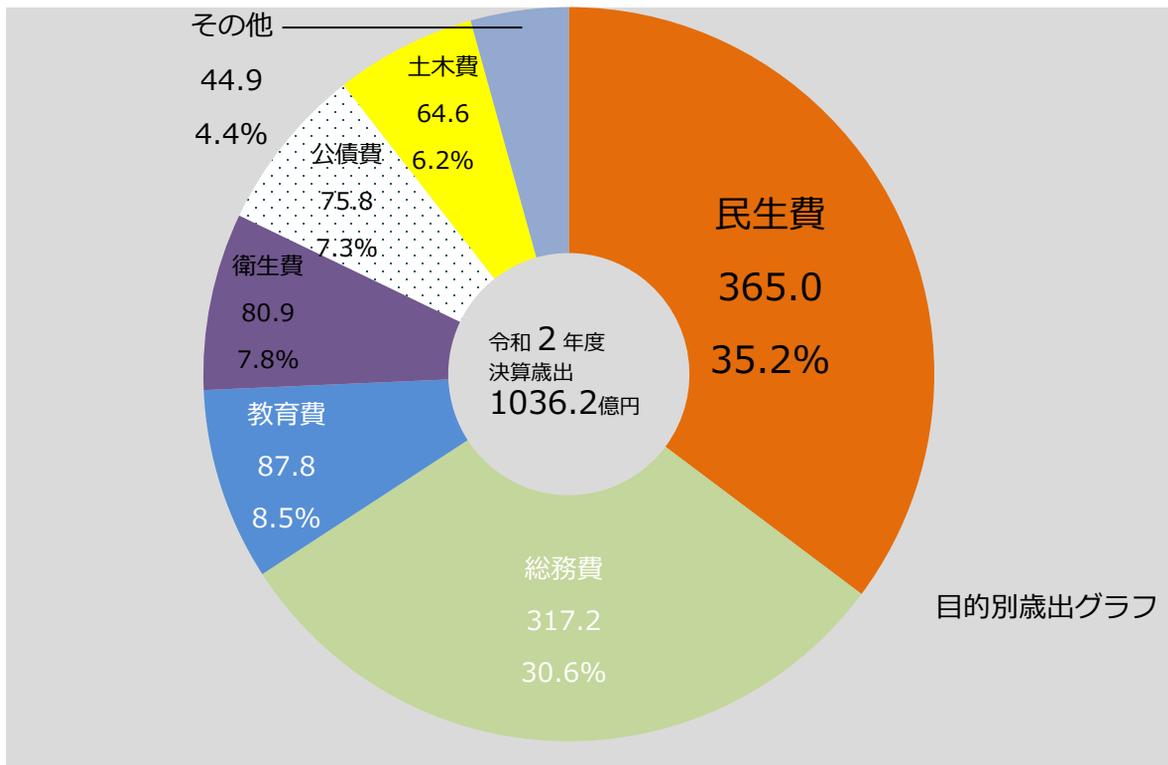
市税の主な内訳と決算額の推移は次のグラフのとおりです。



💡 どんないの的にどのくらいお金を使ったの？

次は使ったお金はどうな目的にどのくらいお金を使ったのか解説します。主な数値は円グラフのとおりです。

単位：億円



〇〇費とありますが、一般家庭で例えると食費、ガソリン代、塾代といったように目的によってお金をわけて管理するものです。

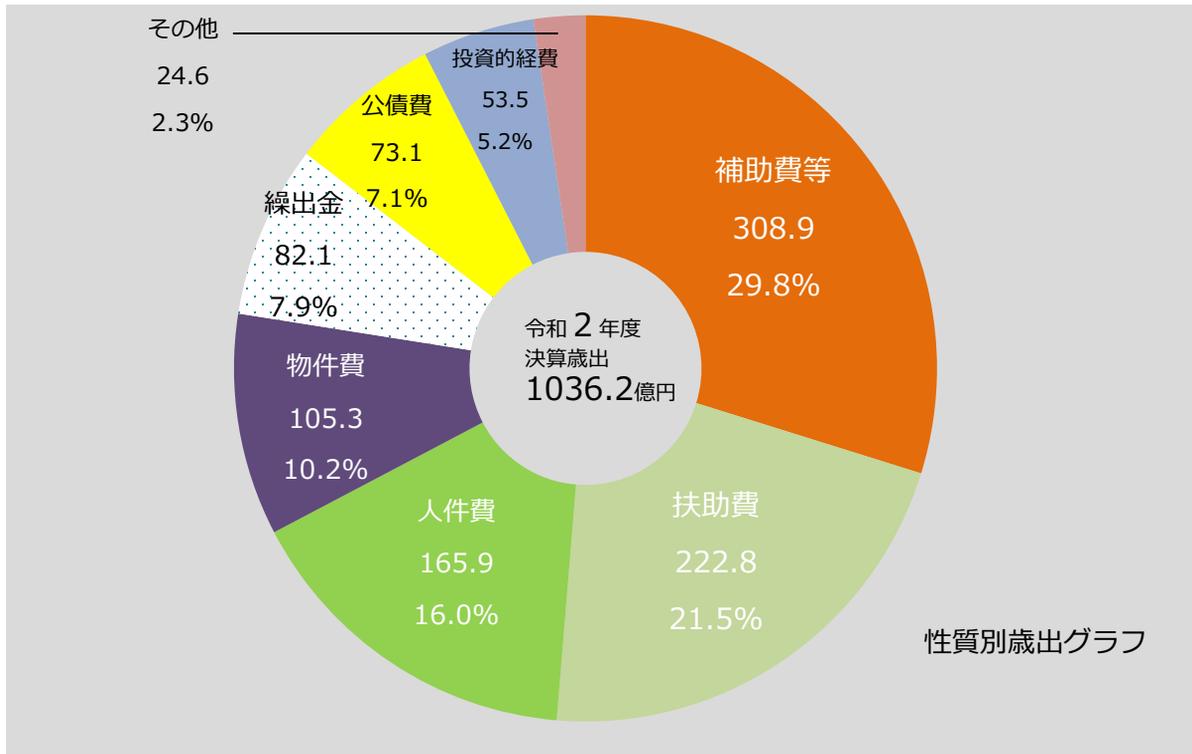
目的別の主な内容は次のとおりです。

- 民生費
 - 老人・障碍（がい）者などの福祉の充実、子育て支援、生活保護などに係る経費
- 総務費
 - 庁舎や財産の維持管理、企画、広報、市税の賦課徴収、戸籍住民基本台帳事務などに係る経費
- 教育費
 - 学校教育、社会教育、スポーツ振興などの教育行政に係る経費
- 衛生費
 - 市民の健康の保持増進、生活環境の改善、医療、公衆衛生などに係る経費と、ごみなどの一般廃棄物の収集・処理などに係る経費
- 公債費
 - 地方債（借金）の返済に係る経費
- 土木費
 - 道路や公園、河川、市営住宅などの建設、整備や維持管理などに係る経費

💡 どんなものにどのくらいお金を使ったの？

次は使ったお金はどんなものにどのくらいお金を使ったのか解説します。主な数値は円グラフのとおりです。

単位：億円



性質別の主な内容は次のとおりです。

- 補助費等
 - 市が各種団体などに交付する補助金などの経費。企業会計（水道、病院、下水道）に対する補助金などがここに含まれます。
- 扶助費
 - 社会保障制度の一環として市が各種法令に基づいて実施する給付や、市が単独で行っている各種扶助に係る経費。具体的には、生活保護法、子ども・子育て支援法、老人福祉法などに基づく給付がこれに当たります。
- 人件費
 - 給与等の経費
- 物件費
 - 光熱水費、消耗品の購入、備品購入費、委託料などの市が支出する消費的な経費の総称
- 繰出金
 - 一般会計から特別会計に支出される費用
- 公債費
 - 地方債（借金）の返済経費
- 投資的経費
 - 道路、橋りょう、公園、学校、公営住宅の建設等社会資本の整備等に要する経費であり、普通建設事業費、災害復旧事業費及び失業対策事業費から構成されています。



使ったお金のグラフから何がわかるの？

目的別や性質別のグラフを見てきましたが、そこからいえることは、福祉関連経費（民生費・扶助費）や人件費の支出が多いことです。

特に性質別のうちで人件費と扶助費、公債費は義務的経費と呼ばれ支出することが義務づけられている経費です。近年、公債費は減少傾向で、扶助費は増加傾向です。人件費はほぼ横ばいですが、令和2年度より、これまで物件費で区分していたアルバイト賃金を人件費で区分するようになった分が増加しています。義務的経費が増加することは、投資的経費等その他の経費を圧迫することになります。このグラフの一番左は阪神・淡路大震災前の数値を掲載していますが、扶助費、公債費がこの25年で大幅に増えていることがわかります。

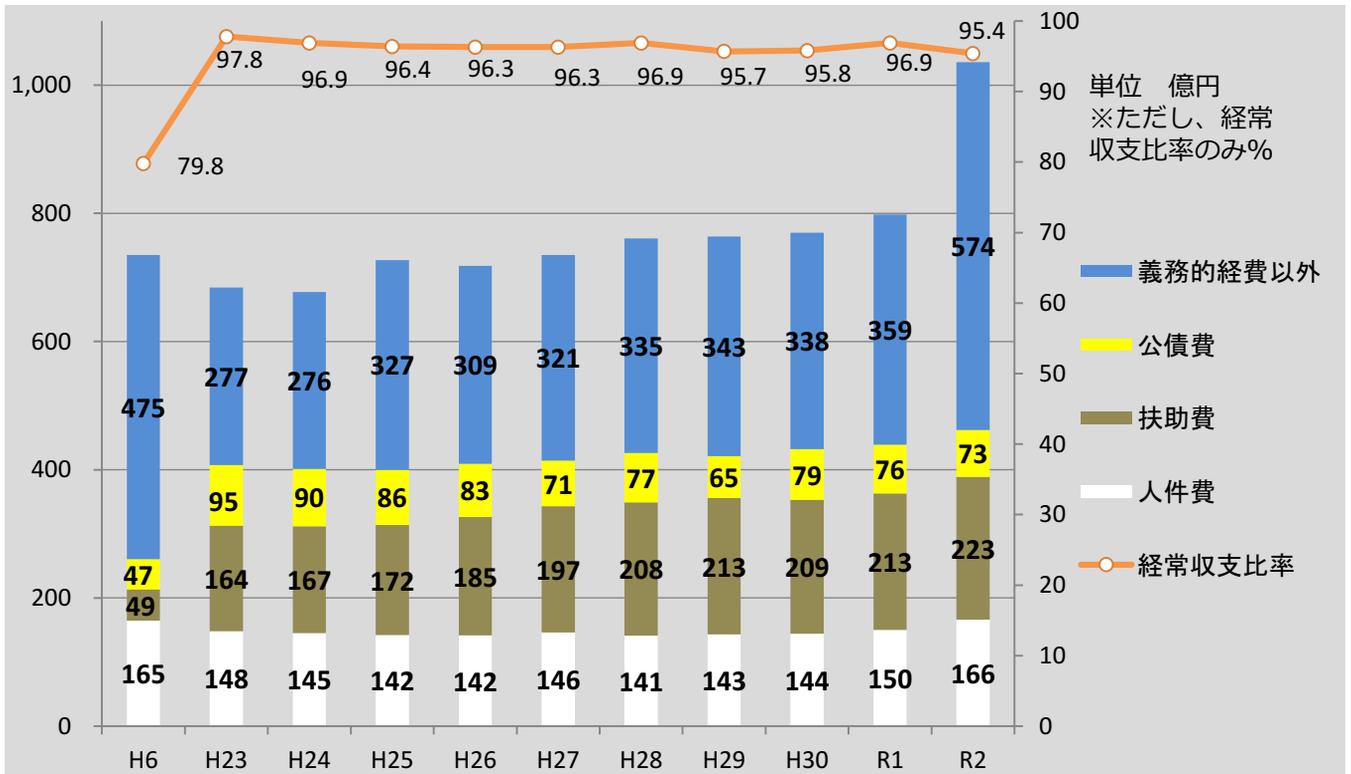
なお、令和2年度に義務的経費以外の歳出額が大幅に増加しているのは、特別定額給付金などの補助費等が臨時的に増えたことによるものです。

○経常収支比率

→ 市税等の使い道を制限されない経常的な収入に対する人件費、扶助費、公債費など毎年度支出される経費の割合です。この数字が低いほどお金の使い道の自由度が高い、ということになります。

本市では95.4%と阪神・淡路大震災関連の借金返済や扶助費の増加によって高い経常収支比率となっています。

（全国市町村平均の経常収支比率は93.6%（令和元年度決算））





もっと身近な数字にできないの？

市の決算は言葉が難しかったり、額も大きすぎて、イメージしづらいかと思います。イメージを持っていただくため、ここでは月収42万円（年収約500万円。貯金の取り崩し、ローンの借入などを含む。）の一般家庭の家計に置き換えてみます。

収入		支出	
給与	40 万円	食費（人件費）	7 万円
うち基本給（市税・地方譲与税等）	17 万円	医療費・育児費（扶助費）	9 万円
うち諸手当（地方交付税・国県支出金等）	23 万円	ローンの返済（公債費）	3 万円
貯金の取崩など（繰入金等）	0 万円	光熱水費・通信費（物件費）	4 万円
ローンの借入（市債）	2 万円	家の修理・家電購入（投資的経費等）	2 万円
		家族などへの仕送り（補助費、特別会計への繰出金等）	15 万円
合計	42 万円	合計	40 万円
		ローン残高（地方債残高）	335 万円
		預貯金残高（基金残高）	51 万円



家計簿を分析してみよう！

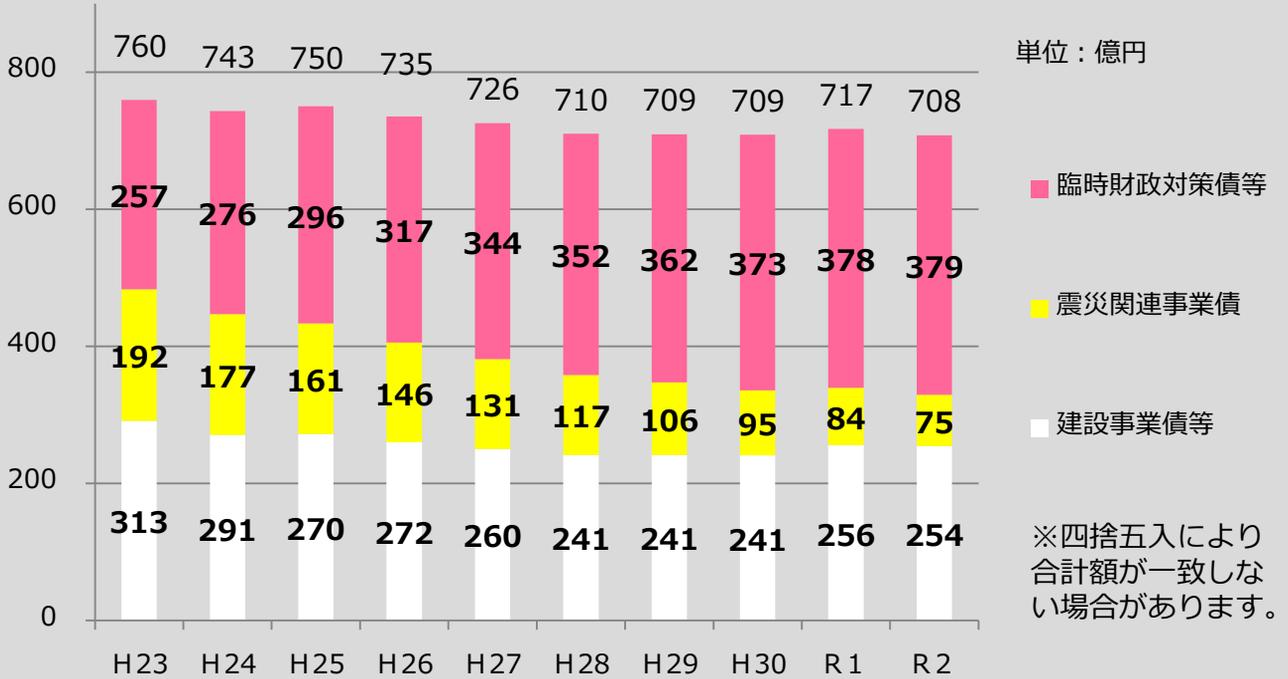
- ・家族などへの仕送りが多そうですね。
（国庫支出金を使った特別定額給付金事業（補助費）を行ったことが特に増えた要因です。）
- ・医療費・育児費（社会保障関連経費など）も大きな割合を占めています。
- ・家の修理・家電購入費（老朽施設の更新）などを我慢してなんとか医療費・育児費・家族などへの仕送りを捻出していますが、家や家電が古くなっており今後は今まで以上に家の修理や家電の買い替えが必要になってきます。買い替え資金や、新たに借りるローンの返済に備えて計画的に貯金（基金）を増やしていく必要があります。

※実際には、家計とは収入・支出のなどの構成や考え方は大きく違うため、本来は置き換えることはできませんが、仮に置き換えた場合、という視点で作成しています。



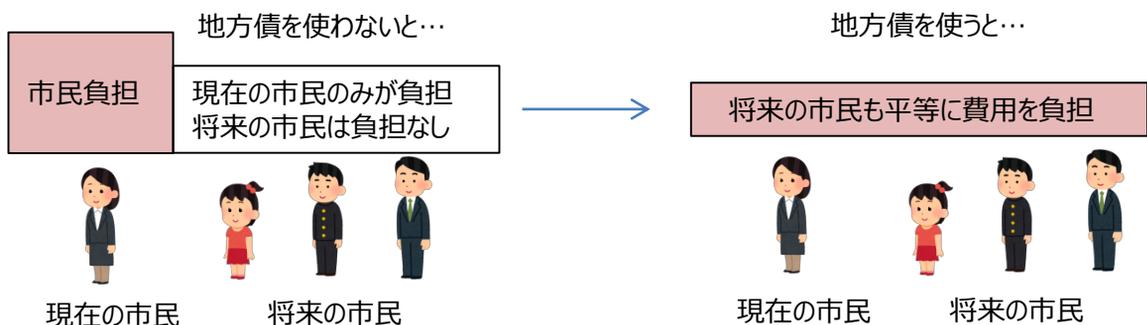
ローン（地方債）はどのくらいあるの？

地方債残高については近年、投資的経費を抑制している事により徐々に減少しています。なお、臨時財政対策債等が近年増加していますが、これは国からの交付税の代替的な地方債で、後年度に交付税として措置されるもので、他の地方債とは性質が異なります。



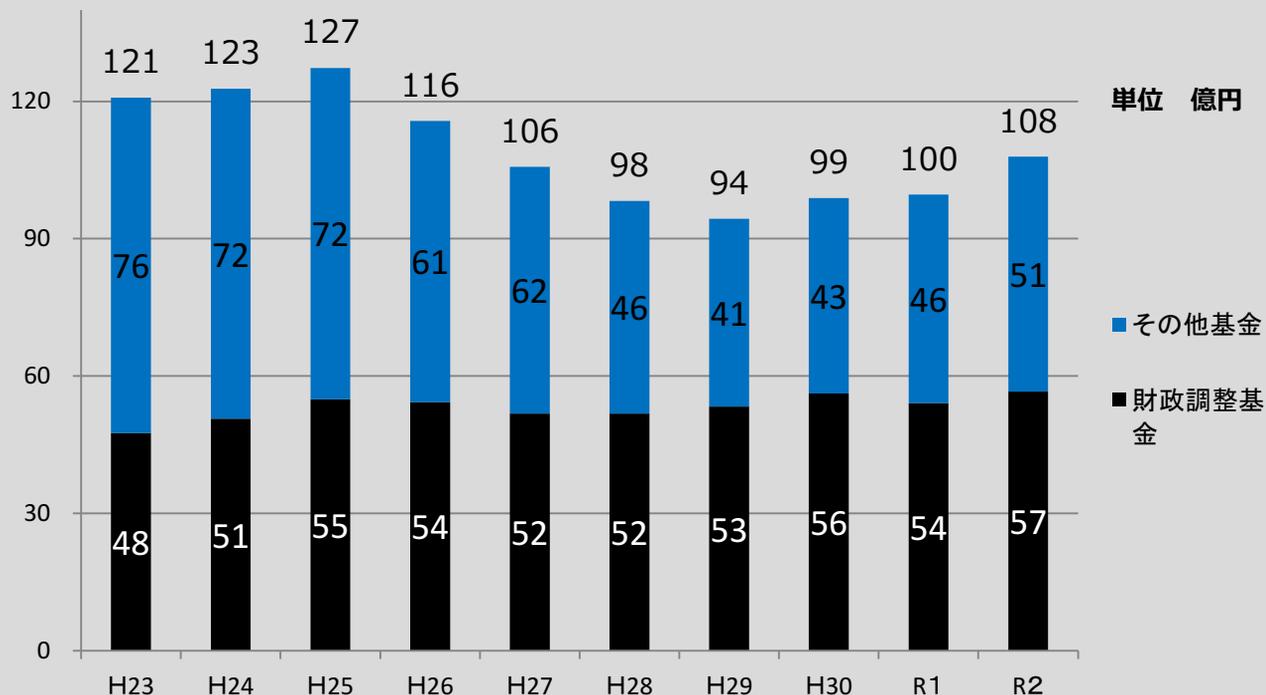
どうしてローンを組むの？

市が公共施設や道路等を建設する場合、一時的に多額の資金が必要となります。その年度だけの収入で賄うと、他の行政サービスが市民の皆さんに提供できなくなるかもしれません。また、そういった施設は将来にわたって何世代もの方が利用します。その負担を現役世代だけではなく、将来世代も負担し、市民負担の公平性を保つ観点からローンを組んで事業を行っています。このローンのことを地方債と呼びます。



貯金（基金）はどのくらいあるの？

一般家庭でいう貯金にあたるものを市では基金と呼びますが、その基金の残高は次のグラフのとおりです。平成26年度以降は4年続けて減少していましたが、平成30年度より微増傾向です。なお、今後はこれまで以上に施設の整備及び保全やローン（地方債）返済のお金が必要ですので、しっかりと基金に積み立てるなど備えていきます。



どうして基金が必要なの？

一般家庭でも教育や旅行など、貯蓄目的を分けて積み立てることもあるかと思います。同じように市の基金もお金のやりくりをするための財政調整基金や決まった目的のために積み立てている特定目的基金等があります。安定した行政サービスを提供するために、災害時や経済情勢の悪化など不測の事態に備えておく必要があります。



特別会計の状況

- 歳入総額 14の特別会計の歳入総額は、493.3億円でした。
歳出総額 14の特別会計の歳出総額は、477.4億円でした。
実質収支額 来年度使うことを約束しているお金（翌年度に繰り越すべき財源）はなかったことから、15.9億円の収支プラスでした。

主なものとしては、特別会計国民健康保険事業費が6.0億円、介護保険事業費が7.7億円、後期高齢者医療事業費が1.5億円の収支プラスとなりました。

水道事業の状況

- 収益は、41.0億円でした。
費用は、43.9億円でした。
純損失は、2.9億円でした。

令和元年度に引き続き、2年連続の収支マイナスになりました。



下水道事業の状況

- 収益は、41.9億円でした。
費用は、39.5億円でした。
純利益は、2.4億円でした。

平成27年度から6年連続の収支プラスになりました。



病院事業の状況

- 収益は、130.4億円でした。
費用は、128.8億円でした。
純利益は、1.6億円でした。

平成27年度から5年連続の収支マイナスでしたが、新型コロナウイルス感染症対策事業に対する一般会計からの基準外繰入の受け入れ等により令和2年度は収支プラスとなりました。



市の状況を図るものさしはないの？



一般家庭でもローンの審査を受ける時に、所得やローン状況等を金融機関にチェックしてもらい融資を受けることになると思います。

それと同じように市でも一定の基準を満たしていないと新たな借金ができない等の国のチェック機能（健全化4指標）や国からもらえるお金の基礎となる財政力指数という数字等があります。

健全化4指標

国の基準に基づく4つの指標です。一定基準を超えると新たな借金（地方債）を制限されるなど、自治体が破たんしないようにするチェック機能の役割があります。

実質赤字比率・連結実質赤字比率については赤字が発生していないので対象外です。実質公債費比率及び将来負担比率も早期健全化基準以下となっていますので今のところおおむね健全であるといえます。

ただし、公営企業における資金不足比率については、病院が8.4%となっており、早期健全化基準までは至らないものの持続可能で健全な経営を実現するため、引き続き、収支改善に向けて取り組む必要があります。

単位:%

健全化4指標	（イエローカード）			（レッドカード）		
	令和2年度	早期健全化基準	財政再生基準			
実質赤字比率	なし	11.34	20.00			
連結実質赤字比率	なし	16.34	30.00			
実質公債費比率	3.7	25.0	35.0			
将来負担比率	18.9	350.0				
公営企業における 資金不足比率	水道	なし	20.0			
	下水道	なし	20.0			
	病院	8.4	20.0			

財政力指数

この指数が高いほど財政力が高く、1.0を超えた場合には国からの交付税なしに財政運営することができます。ちなみに宝塚市は0.884で本市と同じ施行時特例市(※)の全国平均（令和元年度決算）は0.900です。

※ 施行時特例市

特例市制度は、平成12年4月1日から施行し、平成27年4月1日に廃止されました。特例市制度廃止の際、現に特例市である市（施行時特例市）は特例市としての事務を引き続き処理することとなります。

結局たからづかしの財政はどうなの？

これまで様々な角度から決算を見てきましたが、「数字はわかったけど、たからづかしの状況はどうなの？」という視点で決算を見てみます。

まず特徴をあげると次のとおりです。

- 歳入のうち、市税の割合が高い。

(令和2年度は国庫支出金の割合が増えたため約3割となりました。)

- 市債残高は、維持傾向。ただし、今後は建替更新などにより増加が見込まれる。
- 基金残高は、微増傾向。ただし、今後、これまで以上に施設の整備及び保全やローン(地方債)返済のためにしっかりと基金に積み立てて備える必要がある。



P2のとおり令和2年度決算としては実質収支はプラスとなりました。

しかしながら、令和2年度は、新型コロナウイルス感染症の影響でいつもと違う年度となったことにより、実質収支が大きくプラスとなったと考えます。その主な要因は次の3つです。

- ① 市内のお店への支援や、学校や市の施設の感染症対策などにお金が必要でしたが、これらのほとんどが国や県からコロナ対策のお金をもらうことができたので、市はあまり、お金を負担することなく対策することができました。
- ② 入ってくるお金は、消費税が10%になったことにより交付金が増えたほか、市税についても令和元年度よりも増えました。
- ③ 出ていくお金は、医療費にかかるお金が新型コロナウイルス感染症による医療控えなどにより減ったことや、人が集まるイベントなども行えなかったことにより減りました。

今後の市の財政状況については、新型コロナウイルス感染症の市税への影響は令和3年度以降に出てくるため、これからも注視していきますが、入ってくるお金はコロナ前よりも落ち込む見込みです。

出ていくお金については、市の建物や道路などが古くなっており維持・管理費用が大きくなっていくほか、高齢化に伴い医療費などに今よりもお金がかかることが見込まれます。

また、みなさんの生活に必要な不可欠なごみ処理施設も古くなっているので現在建て替えに向けて取り組んでいるほか、市の病院のあり方の検討や関連会社で長期間保有している土地の処分などの課題も抱えています。

このような今後の厳しい状況に対応していくため3か年で基盤の強化に向けて取り組んでいきます。



参考資料 令和2年度決算でみる主な事業

I これからの都市経営

新庁舎・ひろば整備事業

～NTN(株)宝塚製作所跡地に整備予定の新庁舎について、基本設計を完了し、実施設計に着手しました。また、河川側ひろば及び阪神健康交流センター側ひろばの造成工事を実施し、一部工事を完了しました。～

232,311千円



総合窓口化推進事業

～市民の方が亡くなった場合、ご遺族がその手続きを行う必要がありますが、「何をしたらいいかわからない」といった不安を感じる方は少なくありません。そこで必要となる手続きについての総合案内や関連する申請書の一括印刷を行う「おくやみ手続き案内コーナー」を設置するとともに、WEB上で簡単な質問に答えることで、必要な手続きの案内を受けることが出来る「手続きガイド」を導入することで、ご遺族の方の負担軽減に努めました。～

1,900千円

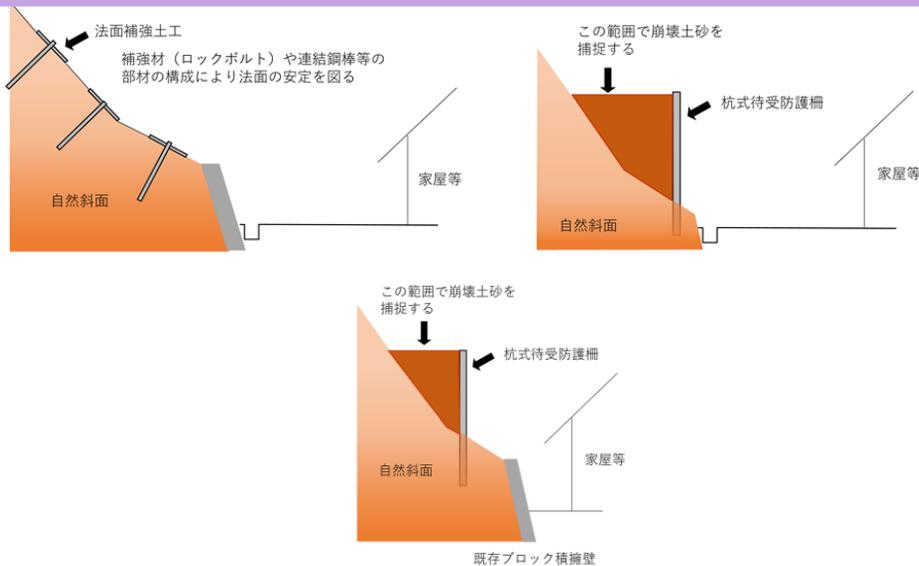


Ⅱ 安全・都市基盤

急傾斜地対策事業（公園維持管理事業）

～土砂災害特別警戒区域に指定された市所有地について、災害の危険度や影響度などを勘案し、優先順位の高い箇所から順に安全対策に取り組みました。中山台1丁目において対策工事に着手したほか、中山桜台4丁目において対策工事にかかる詳細設計を実施しました。～

103, 110千円



市道宝塚池田線道路改良事業（道路維持事業）

～朝・夕方、慢性的に渋滞が発生している金井町地内の交差点において、尼崎方向へ右折するレーンを延伸する道路改良工事を行いました。～

4, 319千円



花のみち舗装リニューアル事業（道路維持事業）

～訪れた方々をもてなし、文化芸術センターへ誘うときめきと憩いの空間として花のみちの環境改善を図りました。平成30年度（2018年度）に行った設計をもとに、令和元年度（2019年度）に引き続き、老朽化した歩道舗装や付属施設等の更新を行いました。～

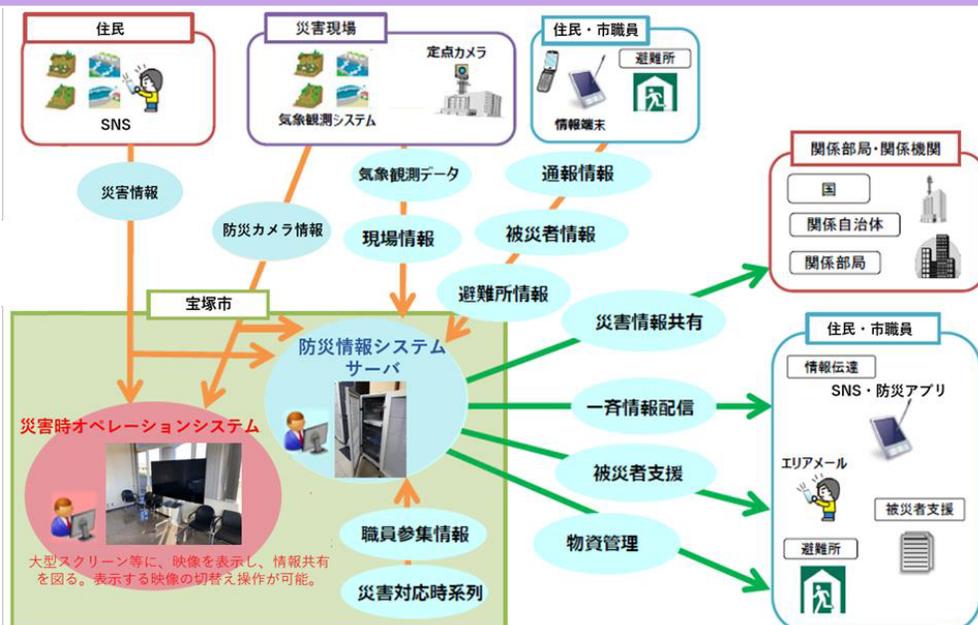
20,833千円



防災情報システム整備事業（防災情報システム管理事業）

～南海トラフ地震や武庫川の氾濫などの大規模災害が発生した場合に、一人でも多くの市民の命を守り、早期の市民の生活再建を図るためのシステムを導入しました。今後、迅速な災害対応業務を目指します。～

91,746千円



消防車両整備事業

～使用開始から20年が経過した消防はしご自動車を、35m級の先端屈折式はしご自動車に更新整備しました。～

263,902千円



Ⅲ 健康・福祉

特別定額給付金給付事業

～「新型コロナウイルス感染症緊急経済対策」の趣旨を踏まえ、感染拡大防止に留意しつつ、簡素な仕組みで迅速かつ的確に家計への支援を行うため、令和2年（2020年）4月27日時点で市内に在住されている方を対象として、申請のあった世帯に対し、1人10万円の特別定額給付金を給付しました。～

23,514,345千円



新型コロナウイルスワクチン接種事業

～宝塚市新型コロナウイルスワクチン接種実施計画を策定し、65歳以上の高齢者用クーポン券（接種券）の作成、集団接種会場の確保、宝塚市医師会を通じて個別接種を行う医療機関の確保を進めるとともに、コールセンターを設置するなど接種体制の構築に取り組みました。～

39,869千円



産後ケア事業（母子保健相談指導事業）

～体調不良等で育児負担の大きい産婦に対し、助産師が対象者の自宅等において、心身のケアや育児のサポートを提供し、安心して妊娠・出産・育児に臨める仕組の充実を図りました。～

1,538千円



病院事業会計補助金

～新型コロナウイルス感染症対応として、帰国者・接触者外来の設置や医療従事者への防疫手当の支払い、患者数の減に伴う減収に対する経営の支援等として、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用し、市立病院の経営を支援しました。～

609,546千円



IV 教育・子ども・人権

法律相談等委託事業（母子等福祉総務事業）

～ひとり親家庭及び離婚を考えている子育て家庭における養育費や財産分与といった経済的な問題及び、面会交流、親権といった子どもとの関わり方等の様々な問題の解決を支援するため、法律相談等委託事業を実施しました。～

297千円



子育て世帯臨時特別給付金給付事業

～新型コロナウイルス感染症の影響を受けている子育て世帯の生活を支援することを目的として令和2年（2020年）3月31日までに生まれた児童を養育している児童手当受給者（特例給付受給者を除く）を対象に児童1人につき、臨時特別給付金1万円を支給しました。～

285,172千円



ひとり親世帯臨時特別給付金給付事業

～新型コロナウイルス感染症の影響により、子育てと仕事を一人で担う低所得のひとり親世帯を支援するため、令和2年（2020年）6月分の児童扶養手当の支給を受けている方、公的年金を受給し、児童扶養手当を申請しても支給が全額停止になる方、新型コロナウイルス感染症の影響を受けて家計が急変し、直近の収入が児童扶養手当を受給している方と同じ水準になっている方を対象者として、臨時特別給付金を支給しました。～

192,785千円



V 環境

新ごみ処理施設整備事業

～新ごみ処理施設の整備では、生活環境影響調査や施設基本設計を進め、これをもとにプラントメーカーから見積設計図書を徴収し、要求水準書を作成しました。これらを踏まえて事業者選定に着手し、令和4年度（2022年度）には決定する予定です。～

24,750千円



VI 観光・文化・産業

文化芸術センター・庭園管理運営事業

～新たな宝塚文化の創造と市民交流の場として、令和2年（2020年）6月1日にオープンした文化芸術センターの管理運営を行いました。～

133,440千円



新型コロナウイルス感染症対策市内事業者支援事業

～新型コロナウイルス感染症により影響を受けた市内事業者を支援するため、事業所等の賃料補助、新たな業態にチャレンジする事業者への補助、キャッシュレスポイント還元事業を実施したほか、県との協調事業として、休業要請に応じた事業者に対する支援金及び時短要請に応じた事業者に対する協力金の支給、商店街お買物券・ポイントシール事業を実施しました。～

384,536千円



新型コロナウイルス感染症対策観光事業者支援事業

～観光事業者等による新型コロナウイルス感染症予防のための取組や、コロナ禍からの回復期を見据えた事業継続のための取組などを緊急的に支援するため、申請者に観光事業者支援補助金を交付したほか、市国際観光協会と連携し、市内の宿泊事業者及び小売店等の支援を目的とした「宝塚宿泊御礼キャンペーン」を実施することで、観光需要の回復や地域経済の再活性化を図りました。～

70,159千円

宝塚市 飲食業・小売業も対象です
新型コロナウイルス感染症対策観光事業者支援補助金

感染症対策を行い、安全・安心な環境創業を促していきます！

自社の課題・ニーズに合わせた様々な活用ができます！

<p>感染症対策を行い、安全・安心な環境創業を促していきます！</p> <p>シャワーの設置</p>	<p>感染症対策を行い、安全・安心な環境創業を促していきます！</p> <p>空気清浄機・扇風機の設置</p>	<p>感染症対策を行い、安全・安心な環境創業を促していきます！</p> <p>水道水浄化装置の設置</p>
<p>コロナ対策が求められる、感染拡大の防止が目的です。</p> <p>コンタクトレスの受付料</p>	<p>感染症対策を行う上で、インターネット利用・接客の効率化を図ります。</p> <p>ECサイト（通販サイト）の作成</p>	<p>店内で感染拡大防止を図ります。</p> <p>タブレット・ポスターの設置</p>
<p>感染拡大の防止が目的です。</p> <p>キャッシュレスの推進</p>	<p>感染拡大の防止が目的です。</p> <p>手洗いの徹底</p>	<p>二次感染防止期間</p> <p>令和2年10/30まで</p>

※当日の状況により、一部は対象外です。

宝塚宿泊御礼キャンペーン

総計 10,000+ プレゼント!

市内専売店5,000店程度の販路ネットをプレゼント!

2020.10.31 SAT ▶ 2021.1.31 SUN 宝塚市国際観光協会 TEL: 06-4795-5939

たからづかしの家計簿 令和3年（2021年）10月作成
企画経営部 行財政改革室 財政課
電話0797-77-2022